

●試験区分、募集团体、受験資格

| 試験区分       | 募集团体      | 受験資格   |   |   |
|------------|-----------|--|---|---|
| 一般行政職      | 上級        | 東金市<br>大網白里市<br>芝山町  | ・昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。<br>・平成5年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成27年3月までに卒業見込みの方を含む。)  |   |
|            |           | 山武市<br>九十九里町<br>山武郡市広域行政組合   | ・昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。<br>・平成5年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成27年3月までに卒業見込みの方を含む。)  |   |
|            |           | 横芝光町   | ・昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。<br>・平成5年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成27年3月までに卒業見込みの方を含む。)  |   |
|            |           | 九十九里地域水道企業団  | ・昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。<br>・平成5年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成27年3月までに卒業見込みの方を含む。)  |   |
|            | 初級        | 山武市  | ・平成26年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方(平成24年4月1日以降に卒業した方が該当)及び平成27年3月までに高等学校、または中等教育学校を卒業する見込みの方<br>※高等学校には、高等学校に相当する教育機関を含む。<br>・平成26年4月1日において義務教育を終了(中学を卒業)した日から起算して2年以上5年未満の方 |   |
|            |           | 東金市<br>大網白里市<br>山武郡市広域行政組合   | ・平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。   |   |
|            |           | 芝山町<br>山武郡市広域水道企業団<br>山武郡市環境衛生組合   | ・平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。   |   |
|            | 初級(身体障害者) | 山武市  | ・昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、(1)から(3)までのすべての要件を満たす方で、学歴を問わない。<br>(1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。<br>(2)自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること。<br>(3)活字印刷文の出題への対応が可能であること。                         |   |
|            |           | 大網白里市<br>山武郡市広域行政組合  | ・昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、(1)から(3)までのすべての要件を満たす方で、学歴を問わない。<br>(1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。<br>(2)自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること。<br>(3)活字印刷文の出題への対応が可能であること。                         |   |
|            | 社会福祉士     | 東金市<br>大網白里市   | ・昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方及び平成26年度に実施される試験で社会福祉士の資格取得見込みの方   |   |
|            | 精神保健福祉士   | 九十九里町  | ・昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、精神保健福祉士の資格を有する方及び平成26年度に実施される試験で精神保健福祉士の資格取得見込みの方   |   |
|            | 資格免許職     | 保育士  | 東金市<br>山武市<br>大網白里市   | ・昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する方並びに平成26年度に実施される試験で保育士及び幼稚園教諭の資格取得見込みの方  |
| 東金市        |           |  | ・昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、幼稚園教諭及び保育士の資格を有する方並びに平成26年度に実施される試験で幼稚園教諭及び保育士の資格取得見込みの方  |   |
| 保健師        |           | 東金市<br>芝山町<br>横芝光町   | ・昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方及び平成26年度に実施される試験で保健師の資格取得見込みの方   |   |
|            |           | 大網白里市  | ・昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方及び平成26年度に実施される試験で保健師の資格取得見込みの方   |   |
|            |           | 九十九里町  | ・昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方及び平成26年度に実施される試験で保健師の資格取得見込みの方   |   |
| 栄養士        |           | 東金市  | ・昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、栄養士の資格を有する方及び平成26年度に実施される試験で栄養士の資格取得見込みの方   |   |
|            | 大網白里市     | ・昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、管理栄養士または栄養士の資格を有する方並びに平成26年度に実施される試験で管理栄養士または栄養士の資格取得見込みの方 |   |   |
| 技術職        | 土木        | 上級   | 東金市<br>横芝光町   | ・昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。<br>・平成5年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成27年3月までに卒業見込みの方を含む。)  |
|            |           |  | 山武市   | ・平成26年4月1日において学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方(平成24年4月1日以降に卒業した方が該当)及び平成27年3月までに大学(短期大学を除く。)を卒業見込みの方<br>・有資格者(2級土木施工管理技士以上)は、昭和54年4月2日以降に生まれた方 |
|            |           | 初級   | 山武郡市広域水道企業団   | ・昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。<br>・平成5年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成27年3月までに卒業見込みの方を含む。)  |
|            |           |  | 山武市<br>山武郡市広域水道企業団  | ・平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。   |
|            |           |  | 大網白里市   | ・昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。  |
|            | 建築        | 上級   | 東金市   | ・昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。<br>・平成5年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成27年3月までに卒業見込みの方を含む。)  |
|            |           |  | 山武郡市広域水道企業団   | ・平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。   |
|            | 電気        | 初級   | 山武郡市広域水道企業団   | ・平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。   |
|            |           |  | 九十九里地域水道企業団   | ・昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。<br>・平成5年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成27年3月までに卒業見込みの方を含む。)  |
|            | 化学        | 上級   | 九十九里地域水道企業団   | ・昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。<br>・平成5年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成27年3月までに卒業見込みの方を含む。)  |
| 山武郡市広域行政組合 |           |  | ・平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。   |   |

◆問い合わせ 総務課行政班 ☎84-1211